

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社デンソー

【英訳名】 DENSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 宣明

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)25-5850

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅若 正識

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)25-5850

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅若 正識

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	2,569,384	3,016,557	3,580,923
経常利益 (百万円)	211,508	329,408	296,017
四半期(当期)純利益 (百万円)	130,803	225,588	181,682
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	189,348	435,457	385,161
純資産額 (百万円)	2,230,177	2,792,153	2,426,861
総資産額 (百万円)	3,625,872	4,346,026	3,979,093
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	162.68	283.31	226.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	283.11	-
自己資本比率 (%)	58.32	61.25	57.80

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.88	94.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第90期第3四半期連結累計期間及び第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、平成25年4月に「地球環境の維持と成長の両立」と「一人ひとりが幸せで、安心・安全に暮らせる社会」を目指す姿とした「デンソーグループ2020年長期方針」を発表しました。そして、今後3年間で達成すべき目標や取り組むべき施策を「デンソーグループ・グローバル中期方針」としてまとめ、「持続的成長に向けた事業拡大へのチャレンジ」「世界初を生み出し続ける企業への進化」「グローバルな総智・総力の発揮とスピード経営の実現」を掲げ活動を進めています。

当第3四半期連結累計期間の業績については、車両生産台数の増加や、円安効果により、売上高は、3兆166億円（前年同四半期比4,472億円増、17.4%増）と増収になりました。営業利益は、経費・労務費の増加があったものの、合理化努力に加え、売上増加による操業度差益や円安による為替差益等により、2,899億円（前年同四半期比1,019億円増、54.2%増）と増益、経常利益は3,294億円（前年同四半期比1,179億円増、55.7%増）、四半期純利益については、2,256億円（前年同四半期比948億円増、72.5%増）といずれも増益になりました。

セグメント別の業績については、日本は、車両生産台数は前年並みだったものの、海外向け売上の増加や円安効果により、売上高は2兆200億円（前年同四半期比2,020億円増、11.1%増）と増収になりました。営業利益は、研究開発費をはじめとする経費の増加があったものの、合理化努力に加え、売上増加による操業度差益や円安による為替差益等により2,201億円（前年同四半期比947億円増、75.6%増）と増益になりました。

北米地域は、好調な経済による車両生産台数の増加や、円安効果により、売上高は5,998億円（前年同四半期比1,496億円増、33.2%増）と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益等により117億円（前年同四半期比24億円増、26.3%増）と増益になりました。

欧州地域は、低迷した市場が底を打ったことに加え、円安効果により、売上高は3,557億円（前年同四半期比962億円増、37.1%増）と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益等により65億円（前年同四半期比56億円増、687.7%増）と増益になりました。

豪亜地域は、主に中国での車両生産台数の増加や、円安効果により、売上高は7,077億円（前年同四半期比1,672億円増、30.9%増）と増収、営業利益は、労務費等の増加があったものの、売上増加による操業度差益や円安による為替差益等により586億円（前年同四半期比55億円増、10.4%増）と増益になりました。

その他地域は、売上高は562億円（前年同四半期比104億円増、22.7%増）と増収、営業利益は4億円（前年同四半期比22億円減、84.3%減）と減益になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は270,790百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	884,068,713	884,068,713	東京、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	884,068,713	884,068,713	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	884,068,713	-	187,457	-	265,985

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 87,726,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 796,000,200	7,960,002	-
単元未満株式	普通株式 341,813	-	-
発行済株式総数	884,068,713	-	-
総株主の議決権	-	7,960,002	-

(注) 完全議決権株式（その他）の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社デンソー (自己株式)	愛知県刈谷市昭和町 1丁目1番地	87,616,500	-	87,616,500	9.91
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町 場割100-1	83,200	-	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋 1550	22,000	-	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町 3丁目6	5,000	-	5,000	0.00
計	-	87,726,700	-	87,726,700	9.92

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の当社の所有株式数は87,349,428株（議決権の数873,494個）です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,152	609,087
受取手形及び売掛金	586,312	594,454
電子記録債権	53,738	46,436
有価証券	430,052	415,907
たな卸資産	370,662	429,274
その他	177,798	177,375
貸倒引当金	1,828	1,987
流動資産合計	2,281,886	2,270,546
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	341,227	381,591
その他(純額)	544,933	631,000
有形固定資産合計	886,160	1,012,591
無形固定資産	15,456	22,948
投資その他の資産		
投資有価証券	653,299	875,796
その他	142,616	164,462
貸倒引当金	324	317
投資その他の資産合計	795,591	1,039,941
固定資産合計	1,697,207	2,075,480
資産合計	3,979,093	4,346,026
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	456,603	468,693
1年内償還予定の社債	100,000	40,000
短期借入金	56,272	95,141
未払法人税等	55,128	37,735
賞与引当金	59,766	28,335
役員賞与引当金	641	488
製品保証引当金	56,847	51,390
その他	188,289	219,394
流動負債合計	973,546	941,176
固定負債		
社債	90,000	80,000
長期借入金	261,248	231,377
退職給付引当金	197,248	-
役員退職慰労引当金	1,811	1,561
退職給付に係る負債	-	206,450
その他	28,379	93,309
固定負債合計	578,686	612,697
負債合計	1,552,232	1,553,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	267,332	268,826
利益剰余金	1,933,814	2,122,439
自己株式	224,505	221,483
株主資本合計	2,164,098	2,357,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	226,354	343,830
繰延ヘッジ損益	17	596
為替換算調整勘定	90,405	15,355
退職給付に係る調整累計額	-	23,320
その他の包括利益累計額合計	135,966	304,559
新株予約権	2,293	780
少数株主持分	124,504	129,575
純資産合計	2,426,861	2,792,153
負債純資産合計	3,979,093	4,346,026

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,569,384	3,016,557
売上原価	2,171,455	2,455,445
売上総利益	397,929	561,112
販売費及び一般管理費	209,954	271,230
営業利益	187,975	289,882
営業外収益		
受取利息	5,768	6,461
受取配当金	7,566	12,545
為替差益	7,638	14,567
持分法による投資利益	3,087	4,065
その他	9,631	15,661
営業外収益合計	33,690	53,299
営業外費用		
支払利息	4,944	6,040
固定資産除売却損	2,315	2,355
その他	2,898	5,378
営業外費用合計	10,157	13,773
経常利益	211,508	329,408
特別利益		
固定資産売却益	706	16
特別利益合計	706	16
特別損失		
投資有価証券評価損	82	62
特別損失合計	82	62
税金等調整前四半期純利益	212,132	329,362
法人税、住民税及び事業税	49,138	80,546
過年度法人税等	4,683	3,776
法人税等調整額	14,330	3,346
法人税等合計	68,151	87,668
少数株主損益調整前四半期純利益	143,981	241,694
少数株主利益	13,178	16,106
四半期純利益	130,803	225,588

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	143,981	241,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,648	117,602
繰延ヘッジ損益	373	613
為替換算調整勘定	27,507	74,391
退職給付に係る調整額	-	1,170
持分法適用会社に対する持分相当額	585	3,553
その他の包括利益合計	45,367	193,763
四半期包括利益	189,348	435,457
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	173,324	416,140
少数株主に係る四半期包括利益	16,024	19,317

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金等に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が21,959百万円減少、利益剰余金が29,903百万円増加、少数株主持分が452百万円減少し、合計で純資産の額が7,492百万円増加しています。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

平成24年1月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、米国等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費(有形固定資産)	129,722百万円	141,280百万円
減価償却費(無形固定資産)	4,291百万円	4,382百万円
減価償却費(合計)	134,013百万円	145,662百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	18,536	23	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	21,760	27	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、総額40,296百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「1. 配当に関する事項」に記載しています。

また、平成24年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を行うことを決議し、市場買付けにより普通株式11,000,000株を27,489百万円で取得しました。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	29,434	37	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	37,433	47	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、総額66,867百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「1. 配当に関する事項」に記載しています。

また、第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金の額が29,903百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	豪亜	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,339,512	442,588	243,182	498,411	2,523,693	45,691	2,569,384
(2) セグメント間の内部売上高	478,513	7,663	16,291	42,125	544,592	85	544,677
計	1,818,025	450,251	259,473	540,536	3,068,285	45,776	3,114,061
セグメント利益	125,366	9,242	820	53,099	188,527	2,562	191,089

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	188,527
「その他」の区分の利益	2,562
セグメント間取引消去	3,114
四半期連結損益計算書の営業利益	187,975

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	豪亜	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	1,395,908	587,338	334,623	642,740	2,960,609	55,948	3,016,557
(2) セグメント間の内部売上高	624,072	12,493	21,060	64,963	722,588	203	722,791
計	2,019,980	599,831	355,683	707,703	3,683,197	56,151	3,739,348
セグメント利益	220,110	11,672	6,459	58,619	296,860	403	297,263

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	296,860
「その他」の区分の利益	403
セグメント間取引消去	7,381
四半期連結損益計算書の営業利益	289,882

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しています。

当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	162円68銭	283円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	130,803	225,588
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	130,803	225,588
普通株式の期中平均株式数(千株)	804,066	796,244
(2) 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	-	283円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	566
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション (平成19年6月26日決議12,800個 平成20年6月25日決議15,610個 平成21年6月24日決議17,000個)	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- a. 中間配当による配当金の総額 37,433百万円
- b. 1株当たりの金額 47円00銭
- c. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月26日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	達	治	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田	真	樹	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。